

平成29年度事業計画

公益財団法人日本消防協会

平成29年度事業計画

公益財団法人 日本消防協会

近年最大の被害をもたらした東日本大震災後も、地震、台風、集中豪雨、竜巻、大雪、火山噴火などの自然災害が相次ぎ、火災も後を絶たない。昨年は、熊本地震をはじめ、鳥取地震、台風10号等の豪雨災害、糸魚川市大規模火災などが発生したが、今後も近い将来に大規模地震が懸念されるなど、地域防災力の重要性がますます増大している。一方で、人口減少、少子高齢化、被雇用者の増加、コミュニティ意識の希薄化等の社会情勢の変化などに伴い、消防団員をはじめとした地域の防災活動の担い手の確保が重要な課題となっている。

自治体消防制度70周年という節目を迎える今年度、平成25年12月に制定された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨実現を念頭に置きながら、当協会の役割を深く認識し、下記のとおり公益目的事業及びその補完的役割をなす収益事業を一体的に実施し、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の一層の強化を促進していくこととする。

また、当協会が公益目的事業を安定的に実施していく上での基盤となる日本消防会館については、日本消防の中核拠点として日本消防の発展に寄与するものとなるよう改築に向けた準備を着実に進めていく。

なお、各事業の実施にあたっては、事務事業の効率化及び経費の節減合理化を図るとともに、多様な財源確保にも努めるものとする。

I 公益目的事業

公益目的事業として、次の事業（これらに付随する事業を含む。）を実施する。

1. 消防団員等の福祉厚生に関する事業並びに消防殉職者及びその遺族に対する弔慰救済に関する事業

(1) 消防団員等福祉共済事業〔通年〕

消防団員等が死亡し又は障害を受けた場合等に、その家族の生活を守るとともに、消防団員等の福祉を増進する総合的な共済事業を特定保険業として実施する。

- ① 消防団員の全員加入の推進
- ② 消防職員等の加入者増の推進
- ③ 弔慰金、遺族援護金又は入院見舞金等の共済金の支払いの迅速化
- ④ 本共済への加入促進、加入者の事故防止に資する次の事業を附帯業務として実施
 - ・ 健康増進事業（消防団員等への健康指導、都道府県消防操法大会に対する助成金交付（別掲）等）
 - ・ 大規模災害活動支援事業（消防団の大規模災害活動に対する支援等）
 - ・ 殉職消防団員等慰靈事業（全国消防殉職者慰靈祭〔平成29年9月14日（木）〕等）
 - ・ 加入促進等事業（全国女性消防操法大会、全国消防大会、消防団幹部等特別研修、消防団防災学習・災害活動車両交付、消防団活動情報提供、ラジオ放送「おはよう！ニッポン全国消防団」（以上一部負担）（別掲）等）
 - ・ 全国消防団応援の店（関係者の協力を得つつ、全国の消防団員をサービスの対象にする「全国消防団応援の店」の取組みを推進）

- ・消防庁主催の自治体消防制度70周年記念式典(別掲)（一部負担）
- ・全国消防殉職者名簿の整備

(2) 婦人消防隊員等福祉共済事業〔通年〕

婦人消防隊員等の福祉の増進を図るための共済事業を特定保険業として実施する。

2. 大規模災害の被災地に対する見舞及び支援並びにこれらの斡旋に関する事業

大規模災害活動支援事業〔随時〕

大規模な災害の発生に際し、災害活動の情報収集にあたるとともに、被災地の消防団へ災害対策支援金等を交付する。

3. 消防活動等の表彰に関する事業

(1) 優良消防団表彰等〔平成30年3月6日(火)7日(水)〕

全国消防大会及び自治体消防制度70周年記念式典において、消防活動等に功績のあった団体及び個人を表彰するとともに、消防防災に関する講演会等を併せて実施する。

(2) 特別表彰〔随時〕

現場功労のあった団体・個人及び消防業務に特別に功労のあった者を表彰する。

4. 消防防災に係る記念事業及び大会の開催に関する事業

(1) 全国女性消防操法大会〔平成29年9月30日(土)〕

女性の消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的に、秋田市において開催する。

なお、大会前日に消防応援団のメンバーも参加し、激励交流会を開催する。

(2) 全国女性消防団員活性化広島大会〔平成29年11月16日(木)〕

女性消防団員相互の情報交流等を通じ、女性団員としての視点を最大限に活用して地域防災力の向上に貢献することを目的に開催する。

(3) 全国消防大会(再掲)

(4) 都道府県消防操法大会〔通年〕

都道府県ごとに開催される消防操法大会に助成金を交付する。

(5) 防災推進国民大会〔平成29年11月〕

内閣府、防災推進国民会議及び防災推進協議会の主催により仙台市において開催される「第2回防災推進国民大会」に事業協力する。

(6) 自治体消防制度70周年記念式典〔平成30年3月7日(水)〕

消防庁の主催により都内において開催予定の「自治体消防制度70周年記念式典」を共催する。

5. 消防防災に係る施設設備及び資機材の充実強化に関する事業

消防団防災学習・災害活動車両交付事業

平時は地域住民等に対する防災指導や防災学習に活用するとともに、災害時には人員輸送や資機材搬送などにも使用できる車両を交付する。

6. 消防団員等の教育訓練に関する事業

(1) 消防団幹部等特別研修事業

① 消防団幹部特別研修 [平成30年1月9日(火)～12日(金)]

消防団の上級幹部団員を各都道府県より1名選抜し、指導者養成のための特別研修を実施する。

② 消防団幹部候補中央特別研修 [平成30年1月31日(水)～2月2日(金)、14日(水)～16日(金)]

消防団員を各都道府県より選抜し、幹部候補の育成を図るための研修を男女別に実施する。

③ 消防団員指導員研修 [随時]

消防団員等の教育訓練のための研修事業を都道府県消防協会と連携し、消防団員指導員の養成を行う研修を実施する。

(2) 女性消防団員リーダー会議 [平成29年10月12日(木)～13日(金)]

リーダー的立場にある女性消防団員の参加により、女性消防団員の役割等に関する課題や問題点等について意見交換等を行う。

(3) 新時代に対応した消防団運営方策の普及事業 [随時]

全国各地へ講師を派遣し、新時代に対応した消防団運営方策の普及に関する研修を実施する。

(4) 全国女性消防操法大会（再掲）

(5) 全国女性消防団員活性化広島大会（再掲）

(6) 都道府県消防操法大会（再掲）

7. 地域防災を支える婦人消防隊、少年消防クラブ、自主防災組織等の活動支援に関する事業

(1) 少年消防クラブ活性化推進事業 [通年]

(一財) 日本防火・防災協会が実施する少年消防クラブ指導者研修会の開催等に協力する。

(2) 少年消防クラブ交流会（全国大会）[平成29年8月2日(水)～4日(金)]

消防庁主催により徳島市で開催する「少年消防クラブ交流会（全国大会）」に協力する。

(3) ヨーロッパ青少年オリンピック派遣事業[平成29年7月8日(土)～18日(火)]

CTIF(国際消防救助協会)が主催し、オーストリアで開催される、ヨーロッパ青少年消防オリンピックへ我が国の少年消防クラブ員を派遣し、少年消防クラブの一層の活性化と国際交流を図る。

- (4) 婦人消防隊員等福祉共済事業（再掲）
- (5) 全国女性消防操法大会（再掲）

8. 消防防災思想等の普及徹底及び情報の収集提供並びに雑誌図書その他の刊行頒布に関する事業

- (1) 消防団情報提供事業〔通年〕

ホームページの充実を図り、当協会の事業等の広報に努めるとともに、地域防災力の向上に資するよう全国の消防団の活動状況に関する情報等を提供する。

- (2) 機関誌「日本消防」発行事業〔通年〕

機関誌「日本消防」を毎月発行する。

- (3) ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」〔毎週〕

消防団活動を広報し、消防団員の確保等に資するため、消防応援団の皆さんをゲストに迎え、消防団員の出演によるラジオ番組「おはよう！ニッポン全国応援団」（全国30局ネットによる毎週放送）を実施する。

- (4) 消防団情報プラザ事業〔通年〕

日本消防会館1階の消防団情報プラザを活用し、消防団に関する情報発信を行う。

9. 防火防災訓練につき市町村が行う災害補償等の共済に関する事業

防火防災訓練災害補償等共済事業

市区町村及び組合が防火防災訓練の際ににおける事故について損害賠償又は災害補償を行う場合に、その負担を軽減することを目的とした共済事業を特定保険業として実施する。

10. 消防防災に係る調査研究に関する事業

- (1) 地震等防災対策委員会〔随時〕

現地調査を含め、地震等の災害対策のあり方について調査・検討を行う。

- (2) 消防団員確保対策等委員会〔随時〕

消防団員の確保対策のあり方等について検討する。

11. 都道府県消防協会及び消防諸団体の事業に対する協力並びにこれら団体の相互連絡に関する事業

都道府県消防協会のほか、殉職消防職団員等の子弟の育英事業を行う公益財団法人消防育英会、消防職団員の福祉厚生の一翼を担う生活協同組合全日本消防人共済会、民間防火組織の育成や防火・防災思想の普及を行う一般財団法人日本防火・防災協会、消防殉職者のご遺族の連絡組織である全国消防殉職者遺族会等に対し、事業協力を実施する。〔通年〕

12. 消防防災に係る国際協力に関する事業

- (1) 日中韓消防交流事業

中国及び韓国の消防関係者との交流を深めるため、次の事業を実施する。

- ① 第33回日中消防協会定期協議会（東京）[平成29年5月9日(火)]
- ② 第31回中国消防視察 [平成29年10月17日(火)～24日(火)]
- ③ 第9回日中韓消防協会会議（北京）[平成29年10月17日(火)]
- ④ 中国消防協会研修視察団の受入れ [平成30年2月予定]

(2) 消防国際交流事業

海外消防事情調査やCTIFの会議等に参加するなど、海外の消防機関との情報交流等を実施する。

- ① CTIF女性消防委員会会議（スロベニア）[平成29年4月25日(火)～26日(水)]
- ② CTIFヨーロッパ青少年オリンピック（オーストリア）[平成29年7月8日(土)～18日(火)]（再掲）
- ③ CTIF総会（オーストリア）[平成29年7月12日(水)]
- ④ 海外消防事情調査（欧州）[平成29年7月10日(月)～18日(火)]

(3) 消防車両等国際援助事業〔通年〕

開発途上国の消防力の充実強化と友好親善を促進するため、日本国内の中古消防車両の無償援助を行う。

II 収益事業

引き続き、公益目的事業の補完的役割を担う次の収益事業を実施する。

1. 日本消防会館のホール、会議室等を提供する事業〔通年〕

テナントの確保及びホール・会議室の利用率の一層の向上に努め収益の確保を図るとともに、公益目的事業を安定的に実施していくための基盤となる日本消防会館の改築等に必要な財源の確保に努める。

2. 消防防災に関する出版物や物品を販売する事業〔通年〕

消防防災に関する出版物及び物品類の販売促進に努める。

3. 消防団員等を対象とする積み立て方式の年金事業〔通年〕

消防個人年金事業についてさらなる加入促進を図り、消防団員等の老後の生活の安定と福祉の向上を図る。

なお、加入促進の一環として、消防個人年金海外視察を実施する。[平成29年10月頃を予定]

III その他

1. 日本消防会館の改築

日本消防の中核拠点としての日本消防会館の改築に向け、その準備を着実に進める。

2. 平成27年度公益目的事業会計剩余金の処理方針（次頁参照）

平成27年度公益目的事業会計剩余金の処理方針

1. 平成28年度における剩余金の解消見込み

- (1) 平成27年度剩余金の額 284,425千円
- (2) 平成28年度における剩余金の解消額 58,555千円(見込み)
(内訳)
 - ① 会館改築に際して必要な各種行政協議等に要する経費に充当(建設仮勘定) 26,233千円
 - ② 特定費用準備資金(周年記念事業積立資産)の積立て 32,322千円
- (3) 剩余金の残額(1) - (2) 225,870千円(見込み)

2. 剩余金の全額解消が見込めない理由

平成27年度剩余金については、当協会が公益目的事業を安定的に実施していく上での基盤となる日本消防会館の改築に充てるための「資産取得資金」として積み立てること等により、これを解消する予定であったが、隣接地区の都市計画協議の遅延等の影響で当会館に係る敷地区分や容積率などの重要な諸条件について明確な見通しを立てることができなかつたため事業費の算定等に至れず、「資産取得資金」の積立てによる剩余金の解消を図ることができなかつたもの。

(注)「資産取得資金」を保有しようとするときは、資金の名称、目的、計画期間、実施予定期間、積立限度額及びその算定根拠等を理事会に提示しその承認を受けなければならない。

3. 平成29年度解消計画

(1) 平成28年度決算処理

剩余金の残額については、平成29年度における解消を担保するため、当該残額に見合う額を平成28年度決算の貸借対照表において「特定資産」(仮称:会館改築準備資金積立資産)として表示する。

(2) 資産取得資金の保有手続き

都市計画案の提案状況や各種行政協議の進捗状況を見極めながら、平成29年度内に具体的な改築計画と事業費を算定のうえ、「資産取得資金」(仮称:会館改築準備資金積立資産)の保有について、理事会の承認を得る。

(3) 剩余金残額の解消

平成29年度において、①改築にあたり必要となる交通調査、環境影響調査、都市計画協議、基本計画の策定等に要する経費に剩余金の残額を充て(建設仮勘定)、②残余の額については「資産取得資金」として積み立てることにより、これを解消する。